

「流域治水プロジェクト」関係地方支部局での連絡調整会議を設立

- 実効的なプロジェクト推進に向けた支援体制の構築を目的として、関係地方支部局での「連絡調整会議」を設立。
- プロジェクト推進における課題・要望・提言等に対する助言を図っていくため、議論や意見交換をスタートし、スマート田んぼダム実証事業の実施予定や中小企業向けの事業継続力強化の法制度の活用など支援策について情報共有及び意見交換を実施。

開催日時・概要

►日 時：令和3年5月25日（火）10:00-12:00
 ○出席者：東北農政局 農村振興部 地方参事官
 設計課、事業計画課、
 水利整備課、農地整備課、防災課
 東北経済産業局 総務企画部 総務課
 東北運輸局 総務部 安全防災・危機管理調整官
 気象庁 仙台管区気象台 気象防災部 予報課
 東北森林管理局 企画調整課（web参加）
 ※森林整備センターへは今回、資料配付のみ

►場 所：仙台合同庁舎B棟 13F水災害予報センター
 東北地方整備局 河川部 河川調査官
 河川計画課、地域河川課、水災害予報センター
 建政部 都市調整官
 都市住宅整備課

○内容：

- ・規約（案）について
- ・推進における課題・要望・提言等について
- ・地域への浸透のための広報展開について
- ・R3以降の進め方について
- ・意見交換

主な発言、意見交換等

○：整備局 ●：農政局 ◎：森林管理局 ●：経産局 ●：運輸局 ●：気象台

- 流域治水プロジェクトを進める中で、地域の困りごとや要望に対して、このような場で意見を出し合いながら、タッグを組んで適切な助言をしていきたい。
- 課題や要望については、田んぼダム、ため池、水利施設の3つに大別される。田んぼダムに取り組む場合には、交付金の加算措置の支援があり、先行事例を紹介することにより、地域の浸透を図っていきたい。R3年度より、「スマート田んぼダム実証事業」を創設し、全国8箇所のうち、東北では宮城県大崎市、秋田県美郷町の2箇所で、調整板設置、自動給排水栓制御、対策無しのケースを比較しながら、効果の検証・分析を実施していく予定である。
- 課題や要望については、開発にかかる規制、森林整備の補助制度の2つに大別される。
 規制については、保安林制度、林地開発許可制度等において規制しており、個別具体に判断する方針は変わらない。
 補助制度としては、公共の森林整備事業のほか、県単事業による支援策等がある。具体的な拡充要望をご相談いただければ、林野庁や県へ要望伝達を行っていきたい。
- R元年7月に中小企業向けの事業継続力強化の法制度を一部改正し、水害を含めた災害対策に取り組む企業の経済産業大臣の認定制度が創設された。認定を受けた中小企業は「中小企業防災・減災投資促進税制」を活用し防災投資への支援が可能となっている。この他の燃料備蓄の支援制度等を紹介、防災意識の向上などに繋げていきたい。
- 減災に向けて運輸関係事業者への支援にも取り組んでいる。
- 防災気象情報、過去の災害時の気象データなどの情報提供、紹介といった面でお手伝いできるのではないかと思うので、お声かけいただければと思う。
- 東北地方では生業としての農業との両立が重要となってくる。どう地域の理解を得ていくかが課題である。
 個別地区の事例と照らし合わせながら、体系整理を行っていきたい。各省庁の施策について勉強する機会を設け、各施策がどうつながるのかというシナリオをつくっていきたい。
 地域の課題に対して知恵を出し合ってフィードバックしていくよう、引き続きご協力をお願いする。



東北経済産業局より、紹介があった「中小企業向けの事業継続力強化の法制度」⇒設備投資に関する特別償却で建物附属設備（止水壁等）も対象となる

流域治水連絡調整会議 ~実効的なプロジェクト推進に向けた支援体制の構築に向けて~

- ・流域治水プロジェクトを着実に進めていくために、関係機関間の連携をより強化する。
- ・また、流域治水プロジェクトの検討中メニューについては、具体的な取り組みに向け各種調整が必要があり、事業化に向けた様々な課題等も生じてくることが想定される。
- ・以上により、東北管内13の流域プロジェクトを実効的に進めて行くため、地方局レベルで各流域治水協議会を支援する体制を構築する。

■目的

各流域治水協議会構成機関が実施する「流域治水プロジェクト」の実施メニューを確実に実施するため、各省庁が連携した財源確保に資する補助事業、制度・法令の創設・緩和等に関する連絡調整をはじめ、事業推進における課題・要望・提言等に対する助言等を行うことを目的とする。

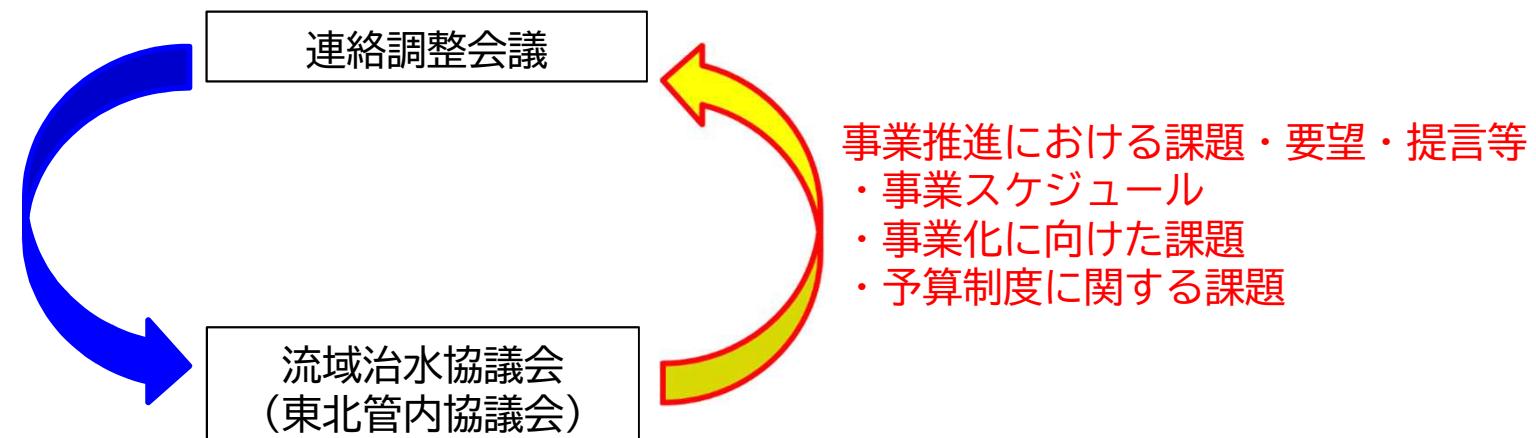
■構成機関(当面)

- ・東北農政局、東北経済産業局、東北運輸局、東北森林管理局、仙台管区気象台、東北地方整備局など

■開催頻度

- ・R3年度5月25日に設置
- ・以降、必要に応じて開催

- 補助・制度に関する助言等
- ・補助事業の提案・助言
 - ・予算制度に関する助言
 - ・障害の取り除き等



流域治水連絡調整会議～実効的なプロジェクト推進に向けた支援体制の構築に向けて～

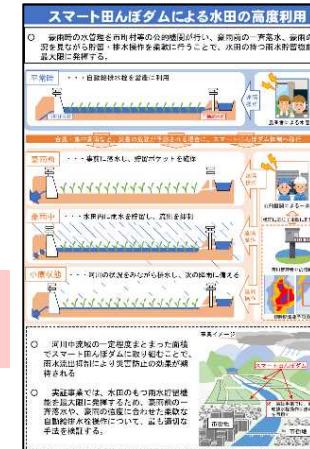
- 実効的なプロジェクト推進に向けた支援体制の構築として、関係地方支部局での「連絡調整会議」を令和3年5月25日に設立。
 - プロジェクト推進における課題・要望・提言等に対する助言を図っていくため、議論や意見交換をスタートし、スマート田んぼダム導入実証事業の実施予定や中小企業向けの事業継続力強化の法制度の活用など支援策について情報共有及び意見交換を実施。
 - 協議結果を次回以降の各流域治水協議会に共有し、プロジェクトに反映させていく。

会議で出た主なキーワード

スマート田んぼダム導入実証事業

東北農政局より

- ・先行事例を紹介しながら、地域への浸透を図っていく
 - ・東北地方は農業を生業としているため、地元への説明ぶりが大切



会議開催状況

止水壁の設置イメージ

中小企業防災・減災投資促進税制

東北経済産業局より

- ・R元年7月に中小企業向けの事業継続力強化の法制度を一部改正し、水害を含めた災害対策に取り組む企業の認定制度が創設され、複数認定している。止水壁の整備など防災投資への支援が可能となっている。



- ・阿武隈川流域の郡山市で活用できないか検討・調整
 - ・他流域でも、中小企業を抱える工業地帯で制度活用できないか展開

東北経済産業局より、紹介があった「中小企業向けの事業継続力強化の法制度」⇒設備投資に関する特別償却で建物附属設備（止水壁等）も対象となる

勉強会の開催

各省庁の施策策の個表を作成し、各流域治水協議会で勉強会を実施していきたい

東北地方整備局より



- ・担当者の資質向上
 - ・地域の課題に対して知恵を出し合ってフィードバックしながら、対策の具現化へ

各流域治水協議会から
課題や要望等を確認・集約
↓
対応方針や回答を調整し、
今後、各流域治水協議会
に情報提供を実施